

令和8(2026)年度 奨学金等制度ガイド

○就学支援金・奨学金とは

就学支援金とは、高等学校等の「授業料」に係る家庭の教育費負担を支援する制度です。
 ・国が支給する「高等学校等就学支援金」制度の他、大阪府が、府内及び近畿圏の一部の私立高等学校等の授業料を無償または一部負担とする「私立高等学校等授業料支援補助金」制度があります。
 ※ただし、入学金や教科書代、修学旅行積立金などの授業料以外の費用は、支給対象外(自己負担)です。

奨学金とは、自らの能力や適性等にあった進路を自由に選択できるよう、経済的に支援する制度です。
 ・奨学金には、様々な機関が実施する、給付型や貸与型等、多様な制度があります。
 ・この資料や大阪市ホームページ等をご覧いただき、それぞれのご家庭の状況に応じて制度をご活用ください。

高等学校等に就学するための主な奨学金等制度(概要)


以下の内容は令和8年6月時点の情報です。申請等の際は必ず最新の情報をご確認ください。

1 大阪府「奨学のための給付金」・大阪市奨学費(給付型) ※給は給付型です。

名称及び問合せ先	資格	給付額等																														
大阪府 国立 高等学校等 私立 「奨学のための給付金」 府民お問合せセンター ビビッとライン 電話：06-6910-8001 大阪府教育庁 電話：06-6941-0351(代)	【対象世帯】 ・生活保護世帯 ・住民税所得割が非課税の世帯 ・年収270万円以上380万円未満の世帯 ・年収380万円以上490万円未満の世帯 ※令和8年度より拡充 ※生徒の国籍や在留資格等で対象となる世帯の範囲が異なります。 ※家計が急変して上記の世帯になった場合も対象になります。 【国籍・在留資格等に関する要件】 生徒等の国籍・在留資格等に関する要件についての詳細は、文部科学省及び大阪府教育庁のホームページで最新の情報をご確認ください。 【保護者の所得に関する要件】 保護者等全員の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額により判定します。 【家計急変支援】 保護者等の負傷・疾病による療養のため勤務できないこと、その他自己の責めに帰することのできない理由による離職などの家計急変事由が発生したことで、従前得ていた収入を得ることができない場合に支援を受けることができます。	○令和8年度給付額 1. 生活保護世帯・住民税非課税世帯(年額) <table border="1"> <tr> <td>※年収270万円未満の世帯</td> <td>国立</td> <td>私立</td> </tr> <tr> <td>生活保護世帯</td> <td>32,300円</td> <td>52,600円</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税世帯</td> <td>全日制等 143,700円</td> <td>152,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通債制</td> <td>50,500円 52,100円</td> </tr> </table> 2. 所得割額が100円以上105,500円未満(年額) <table border="1"> <tr> <td>※年収270万円~380万円世帯</td> <td>国立</td> <td>私立</td> </tr> <tr> <td>全日制等</td> <td>47,900円</td> <td>50,670円</td> </tr> <tr> <td>通債制</td> <td>16,830円</td> <td>17,370円</td> </tr> </table> 3. 所得割額が105,500円以上182,500円未満 <table border="1"> <tr> <td>※年収380万円~490万円世帯</td> <td>国立</td> <td>私立</td> </tr> <tr> <td>全日制等</td> <td>35,930円</td> <td>38,000円</td> </tr> <tr> <td>通債制</td> <td>12,630円</td> <td>13,030円</td> </tr> </table>	※年収270万円未満の世帯	国立	私立	生活保護世帯	32,300円	52,600円	住民税非課税世帯	全日制等 143,700円	152,000円		通債制	50,500円 52,100円	※年収270万円~380万円世帯	国立	私立	全日制等	47,900円	50,670円	通債制	16,830円	17,370円	※年収380万円~490万円世帯	国立	私立	全日制等	35,930円	38,000円	通債制	12,630円	13,030円
※年収270万円未満の世帯	国立	私立																														
生活保護世帯	32,300円	52,600円																														
住民税非課税世帯	全日制等 143,700円	152,000円																														
	通債制	50,500円 52,100円																														
※年収270万円~380万円世帯	国立	私立																														
全日制等	47,900円	50,670円																														
通債制	16,830円	17,370円																														
※年収380万円~490万円世帯	国立	私立																														
全日制等	35,930円	38,000円																														
通債制	12,630円	13,030円																														
大阪市奨学費 大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター 事務管理担当 就学支援グループ 電話：06-6115-7641 〒557-0014 大阪市西成区天下茶屋1-16-5	毎年7月1日現在、以下の全ての要件を満たしていること ①高等学校等に在学する生徒 ②大阪市内に住居がある生徒 ③市民税非課税世帯〔生活保護で生業扶助(高校等就学費)を受給している世帯を除く〕に属する生徒、又は児童養護施設入所者及び里親に委託されている生徒 ④学業が優良で、生活の全般を通じて行いの善良な生徒	○奨学費支給上限額(年額) <table border="1"> <tr> <td>第1学年に属する生徒(当該年度中に入学した者に限る)</td> <td>107,000円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の生徒</td> <td>72,000円</td> </tr> </table> ※大阪府「高等学校等奨学のための給付金」の支給要件を満たす場合、同給付金を控除した金額が支給上限額となります。 ※大阪府以外の「給付型奨学金」を受給する場合は、支給停止・減額を行います。 ○申請方法…行政オンライン、郵送等で大阪市教育委員会へ申請 ○申請期間…6月上旬~7月1日〔締切厳守〕 ○留意事項…奨学費の請求には、必ず領収書やレシート等の原本の提出が必要です。	第1学年に属する生徒(当該年度中に入学した者に限る)	107,000円	上記以外の生徒	72,000円																										
第1学年に属する生徒(当該年度中に入学した者に限る)	107,000円																															
上記以外の生徒	72,000円																															

2 大阪府育英会(貸与型)

※貸は貸与型です。

名称及び問合せ先	資格	貸与額等
大阪府育英会奨学金貸付 貸 (公財)大阪府育英会 採用貸付課 電話：06-6357-6272 	保護者(父母等)が大阪府民であって、下記所得基準(保護者所得合算)を満たし、高等学校等に進学を希望、又は在籍する生徒の方 【所得基準】 次の算式により所得判定基準額を算出 市町村民税の課税標準額×6%-市町村民税の調整控除の額×3/4(大阪府在住の場合) ①入学時増額奨学資金 ・国立・私立とも 所得判定基準額 251,100円未満(年収めやす800万円未満) ②奨学資金 A 国立・私立とも 所得判定基準額 251,100円未満(年収めやす800万円未満) B 私立のみ 所得判定基準額251,100円以上347,100円未満(年収めやす800万円以上1,000万円未満) ※年収めやすは、保護者のうちどちらか1人が働き、子ども2人(16歳以上19歳未満1人と16歳未満1人)の4人世帯の場合です。	【申込期間】 ・予約募集(入学時増額奨学資金・奨学資金ともに申込可) 中学3年の9月上旬~10月上旬頃で各中学校が定める期間 ・在学募集(奨学資金のみ申込可) 高校等進学後の4月中旬~5月上旬頃で各高校等が定める期間で申込 【貸付限度額】 ①入学時増額奨学資金(無利子) ・国立：10万円以内(通信制の課程も同額) ・私立：37万円(30万円※1)以内(通信制課程は27万円(20万円※1)以内) ②奨学資金(無利子) A 国立・私立とも 授業料実質負担額(※2) + その他教育費10万円(授業料負担が実質無償となる場合は10万円) B 私立のみ 授業料実質負担額の範囲内で24万円を上限 ※1 ICT関連(タブレット等)費用負担がない場合 ※2 授業料実質負担額とは、各校の授業料年額から国の就学支援金や大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた実質的な授業料負担額

3 その他の奨学金等 主な貸付制度

名称及び問合せ先	資格	貸与額等								
生活福祉資金貸付制度 教育支援資金(教育支援費・就学支度費) 貸 ※申請は各区の社会福祉協議会へ 	【対象となる世帯】 ①大阪府内に居住している世帯(居住地と住民票が一致していること) ②「生活保護世帯」または収入基準額以内の「低所得者世帯」であること。 ③外国籍の方の場合には、在留資格を持ち将来とも永住が確実に見込まれること。(特別永住者・永住者・定住者・日本人の配偶者永住者の配偶者等に限る) ※進学・在学する本人が借入申込者、その世帯の生計中心者が連帯借入人です。	○教育支援費(月額・無利子) ・高校 35,000円以内 ・専修学校(高等課程) 35,000円以内 ・高専 60,000円以内 ※特に必要と認める場合に限り、1.5倍の額まで引き上げ可能 ○就学支度費(無利子) 500,000円以内 ※受付期限は入学した月末までです。 ※居住地の社会福祉協議会への事前相談が必要です。								
母子父子寡婦福祉資金 貸付制度(修学資金・就学支度資金) 貸 ※詳細のお問合せは各区役所保健福祉センター福祉業務担当へ 	①20歳未満の子を扶養する母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦(配偶者のない女性)でかつて母子家庭の母だった方)等が扶養する子 ②父母のない20歳未満の児童など ※返済能力を有する母又は父が借主、子が連帯借主として申請します。 ※返済能力のある母や父又は第三者を連帯保証人に設ける場合は、子自身が借主として貸付申請が可能です。 ※未成年の子が申請する場合は、法定代理人の同意が必要です。	○修学資金(無利子) ※自宅通学の場合 ・高校 月額 27,000(45,000)円以内 ・高専(1~3年) 月額 31,500(48,000)円以内 ・高専(4,5年) 月額 67,500(98,500)円以内 ※高校授業料の実質無償化分は、貸付対象外です。 ○就学支度資金(入学時のみ・無利子) ・高校 150,000(410,000)円以内 ・高専 410,000(580,000)円以内 ※国立の貸付額で、()内は私立の貸付額です。 ◎大阪府育英会等との併用は原則できません。但し上限月額との差額内で貸付が受けられる場合もあります。 ◎貸付限度額は国立・私立、自宅・自宅外の区分で異なります。 ◎必要かつ返済可能な範囲での貸付となります。 ◎滞納した場合は、延滞金がかかります。								
日本政策金融公庫(国の教育ローン) 教育ローンコールセンター 貸 0570-008656 または 03-5321-8656 	保護者世帯の年間収入(所得)が次の金額以下であること <table border="1"> <tr> <th>子どもの数</th> <th>給与所得(事業所得)</th> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>790万円(600万円)</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>890万円(690万円)</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>990万円(790万円)</td> </tr> </table> ◎子どもの人数が2人以下で世帯の年間収入(所得)が上限額を超える場合でも、世帯の年間収入(所得)が990万円(事業所得790万円)以内の場合は申請対象になる場合があります。詳しくはコールセンターにお問い合わせください。	子どもの数	給与所得(事業所得)	1人	790万円(600万円)	2人	890万円(690万円)	3人	990万円(790万円)	○生徒一人につき上限350万円 ○利率 年3.75%(令和8年5月現在) ○返済期間 最長20年 ※金利は変更になる事がありますので、最新の金利については、ホームページ等をご確認ください。
子どもの数	給与所得(事業所得)									
1人	790万円(600万円)									
2人	890万円(690万円)									
3人	990万円(790万円)									
ヒューファイナンスおおさか 貸 高校入学準備資金融資(相談窓口) 大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター 事務管理担当 就学支援グループ 電話：06-6115-7651 	○大阪府育英会奨学金の利用者(予定)で奨学金の貸与前に入学金や授業料等を支払う必要がある方 ○他の貸付制度を利用することができない方 ○連帯保証人が必要(府内在住65歳未満の方) ○返済期間は進学する学校等の修業年限以内	○60万円以内 ○利率 年2.85%(令和8年3月現在) ※金利は変更になる事がありますので、最新の金利についてはホームページ等をご確認ください。 ※融資を希望される場合は、大阪市教育委員会事務局学校運営支援センターで事前相談等を受ける必要があります。								